

資料3 (H29懇⑤)

キャップドウ 菊川市CAPDo！(案)

『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画

菊川市広告事業



市役所本庁舎内案内所

図書館の新しい貸出袋



図書館の貸出袋

【中期計画】平成30年度～平成31年度

平成30年3月 策定

静岡県菊川市

【 目 次 】

第1 方針の目的及び具体的な事業の計画

1 菊川市新行財政改革推進方針の目的	1
2 菊川市新行財政改革推進方針の期間	1
3 菊川市新行財政改革推進方針の実施	1
4 菊川市新行財政改革推進方針の体制	2

第2 現状の課題と分析

1 現状の課題	3
2 課題分析	3
(1) 人口	3
①年齢3区分別人口の推移	3
(2) 将来人口	4
①年齢3区分別人口（将来見込）の推移	4
(3) 財政	5
①経常一般財源収入と普通交付税の推移	5
②扶助費等経常的経費と普通建設事業費	6
③一般会計から特別会計への繰出金	7
④経常収支比率	7
⑤公共施設の老朽化	8
⑥修繕・更新費用の見込み	8

第3 CAPDo！の特徴（改善内容）

1 特徴（改善内容）	9
(1) 短期間で集中的に改革	9
(2) 現状の課題を把握	9
(3) 即効度と難易度の設定	9

第4 CAPDo！の実施メニュー

1 実施メニュー一覧表	10
2 実施メニュー個表	11
3 進捗管理	27
(1) 職員の意識改革及び経営感覚	27
(2) 実施計画の見直し	27
(3) 目標及び取組内容等の管理体制	27

第1 方針の目的及び具体的な事業の計画

1 菊川市新行財政改革推進方針の目的

健全な行財政基盤の確立

今までの行財政改革大綱では、合併した効果を生み出すべく、削減・縮小といった減量型の取組みが中心となっていましたが、方針では大綱の一部を継承しながら、財源確保のため必要な情報の取得や分析を十分に行い、その中から選択して活用していくことを取り入れつつ、限られた資源を集中して活用するなどして、将来にわたって市民が安心して暮らすことができる健全な行財政基盤の確立を目指します。

以上から、「健全な行財政基盤の確立」を方針の目的とします。

2 菊川市新行財政改革推進方針の期間

方針は、総合計画の実現に重要な施策のひとつと言えることから、現在策定中の第2次総合計画の半期に合わせ、期間を平成33年度までの6年間とします。

なお、平成34年度以降については、方針の検証を踏まえつつ、第2次総合計画との整合を図ります。

3 菊川市新行財政改革推進方針の実施

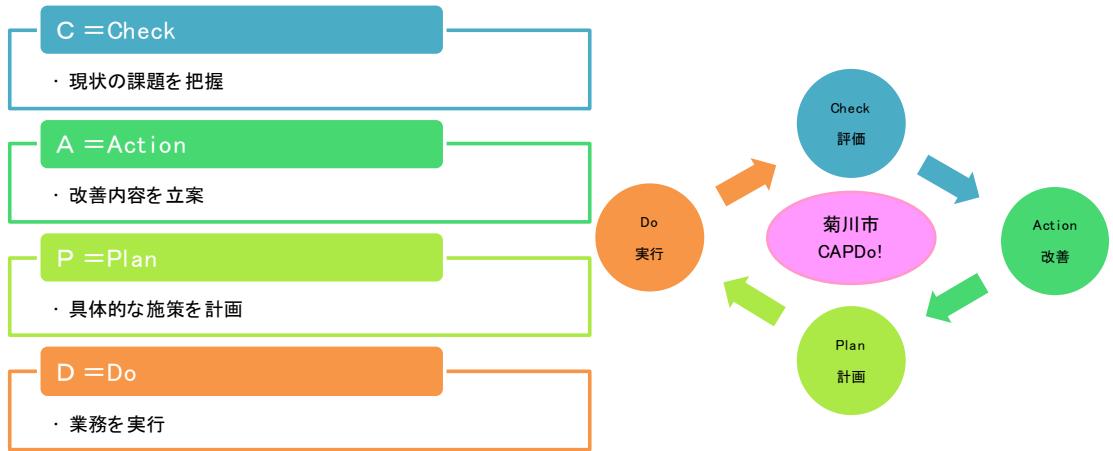
方針に示した目的を達成するために、具体的な事業内容について現状における課題や今後の実施方法などを明らかにした上で、実施計画を別に定めます。

なお、この実施計画については方針の期間6年間を短期間で集中的に改革するために、2年間ずつ前・中・後期に分けて策定し、方針の即効性を高めていきます。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
総合計画		第1次菊川市総合計画 (前期)					第1次菊川市総合計画 (後期)					第2次菊川市総合計画										
行財政改革大綱・方針	第1次 菊川市行財政改革大綱				第2次 菊川市行財政改革大綱					菊川市新行財政改革推進方針												
実施計画	第1次 集中改革プラン			第2次集中改革 プラン(前期)			第2次集中改革 プラン(後期)			菊川市 CAPDo! (前期)		菊川市 CAPDo! (中期)		菊川市 CAPDo! (後期)								

実施計画については、短期間で行うことに意味のある実践的な改善活動をするために、改善サイクル（CAPDサイクル）に基づいた推進管理を行います。

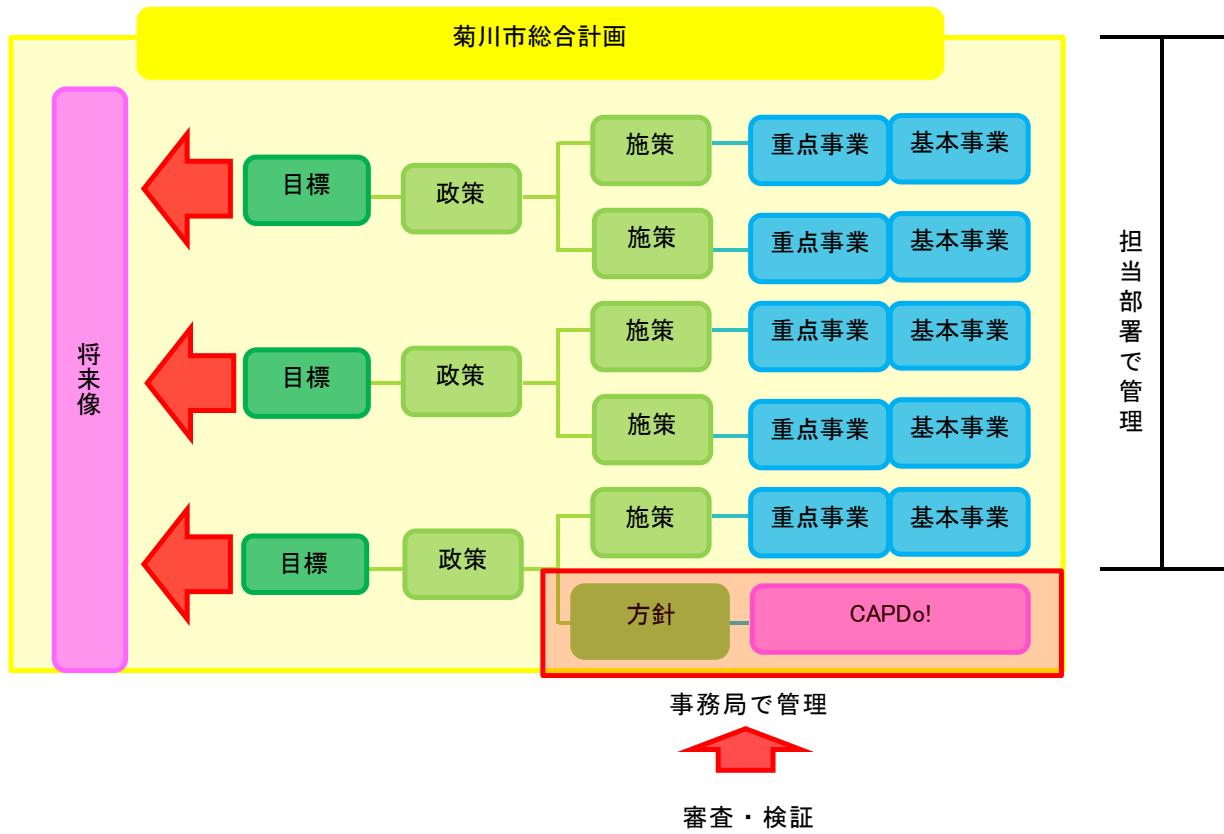
これを踏まえ、実施計画を「菊川市CAPDo!（キャップドウ）」として重点的に推進していき、方針の視点を現場に根付かせていきます。



4 菊川市新行財政改革推進方針の体制

菊川市CAPDo!の取組状況については、方針の目的からばれないよう、事務局で進捗を管理します。取組結果については、庁内組織『菊川市行財政改革推進本部』と市民代表等で構成する外部組織『菊川市行財政改革推進懇話会』で審査・検証を行い、助言や指導を得ながら方針の推進に取り組んでいきます。

また、取組結果をホームページなどにより、広く市民に分かりやすく公表していきます。



第2 現状の課題と分析

1 現状の課題

『行財政改革大綱により一定の成果をあげたものの、本市の人口はピークを超え、既に減少局面を迎えているところです。今後は、少子高齢化による人口構成の変化、普通交付税の合併算定替による財政特例の終了といった歳入の減少と同時に、社会保障費の増大や公共施設の更新といった歳出の増加も見込まれ、今まで以上に厳しい財政状況が想定されます。

こうした現状に対応するため、行財政基盤の確立に即効性をもった取組みが必要となります。』（菊川市新行財政改革推進方針より）

2 課題分析

菊川市新行財政改革推進方針に示した「健全な行財政基盤の確立」という目的を達成するため、まずは現状における課題などを明らかにします。

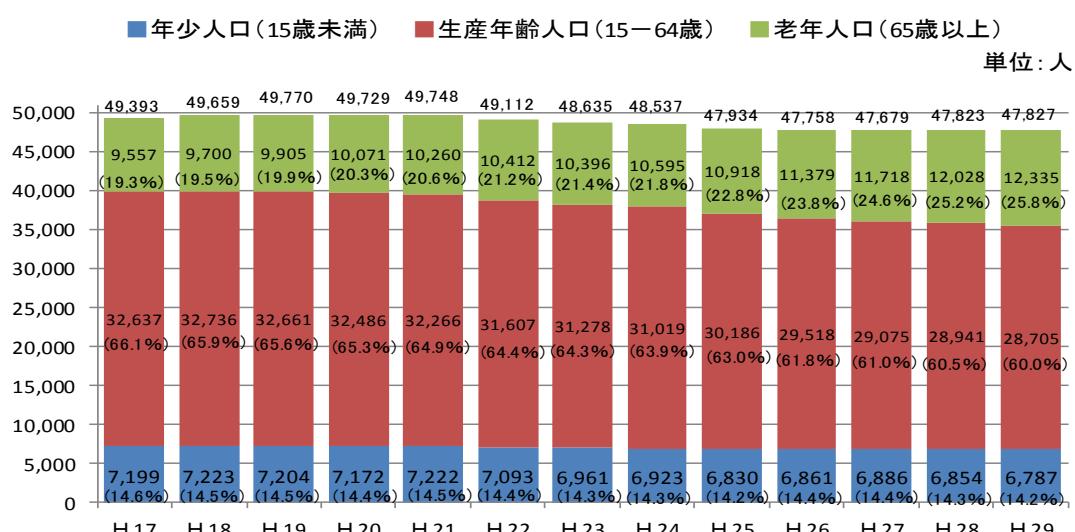
(1) 人口

①年齢3区分別人口の推移

総人口は、合併以降の10年を住民基本台帳で見ると、平成19年をピークに減少傾向にあります。

また、年齢3区分別人口割合の推移は、年少人口割合はほぼ一定ですが、生産年齢人口割合が減少し、老年人口割合が増加の傾向にあります。平成29年の時点では、約4人に1人が高齢者となっています。

菊川市年齢3区分別人口の推移



データ: 菊川市住民基本台帳(各年3月31日現在) (外国人を含む)

(2) 将来人口

①年齢3区分別人口（将来見込）の推移 ※国勢調査結果に基づく推計値

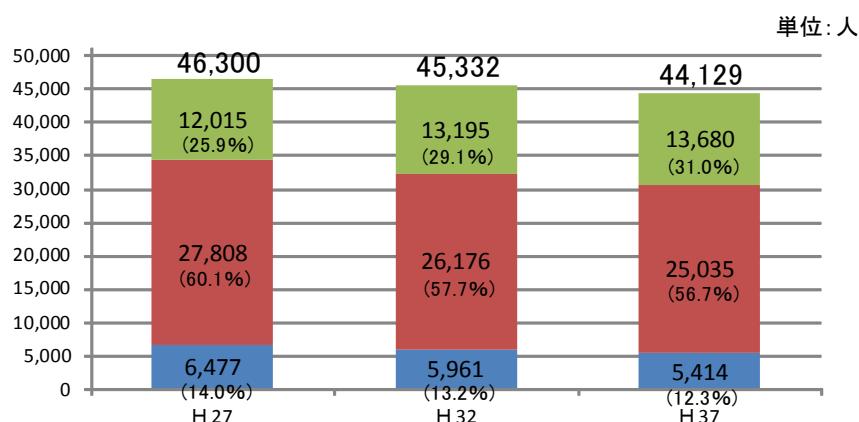
総人口の将来見込みは、自然減少が進んでおり、一層の少子高齢化の進行が見込まれます。

また、年齢3区分別人口割合の将来見込みの推移は、年少人口割合も減少していき、平成37年には老人人口割合が30%程度になることが推定されます（表1）。

なお、独自推計では、社人研推計（国調）をふまえて、第2次菊川市総合計画の目標年次である平成37年の人口を、45,000人として設定します（表2）。

表1 菊川市年齢3区分別人口（将来見込）の推移

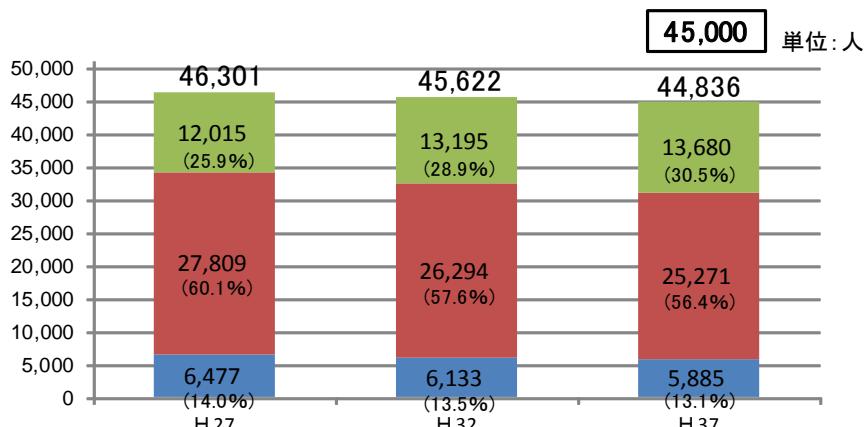
■年少人口（15歳未満） ■生産年齢人口（15-64歳） ■老人人口（65歳以上）



データ: 国立社会保障・人口問題研究所推計値(外国人を含む)

表2 菊川市年齢3区分別人口（将来目標）の推移

■年少人口（15歳未満） ■生産年齢人口（15-64歳） ■老人人口（65歳以上）

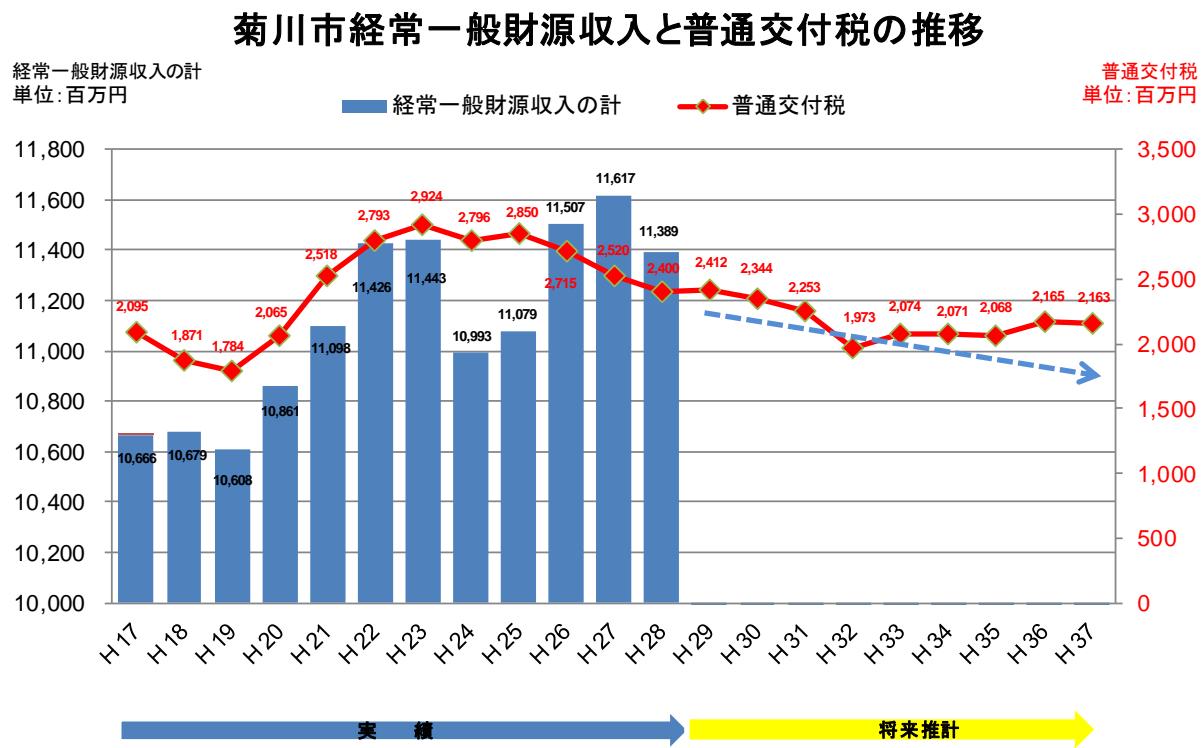


データ: 独自推計値(外国人を含む)

(3) 財政

① 経常一般財源収入と普通交付税の推移

合併算定替による財政特例の終了の影響等により、毎年度収入できるような性格のもので使途が特定されない経常一般財源収入は今後、減少が予測されます。

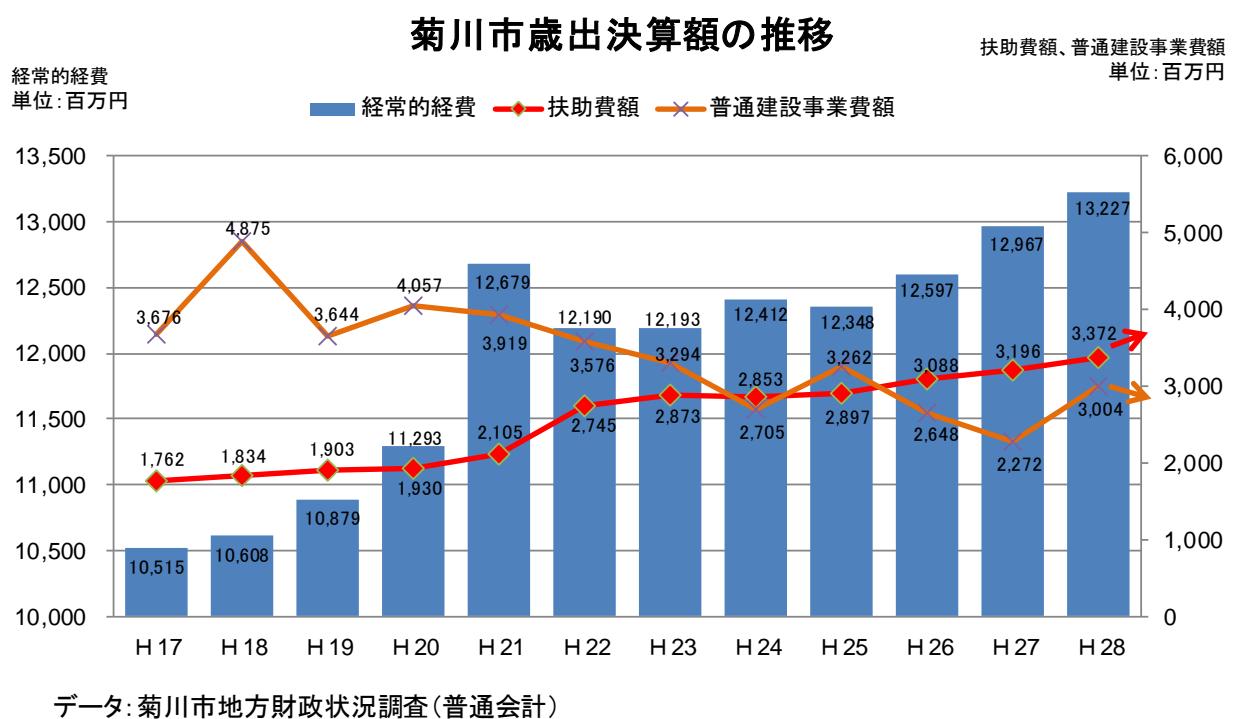


データ: 菊川市一般会計歳入歳出決算及び長期財政見通し(財政課)

※経常一般財源収入：毎年度経常的に収入され、かつ自由にその使途を決定できる市税や普通交付税等の一般財源収入

②扶助費等経常的経費と普通建設事業費

厳しい財政状況が続く中、毎年度支出されるような経常的経費は、増加傾向にあり、特に扶助費は少子高齢化等が進み、今後さらに増加すると見込まれます。扶助費とは、社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される経費です。一方、道路・橋梁・学校等各種社会資本の新增設事業を行う普通建設事業費は、予算の確保が厳しくなっており、政策的な投資活動が限られています。

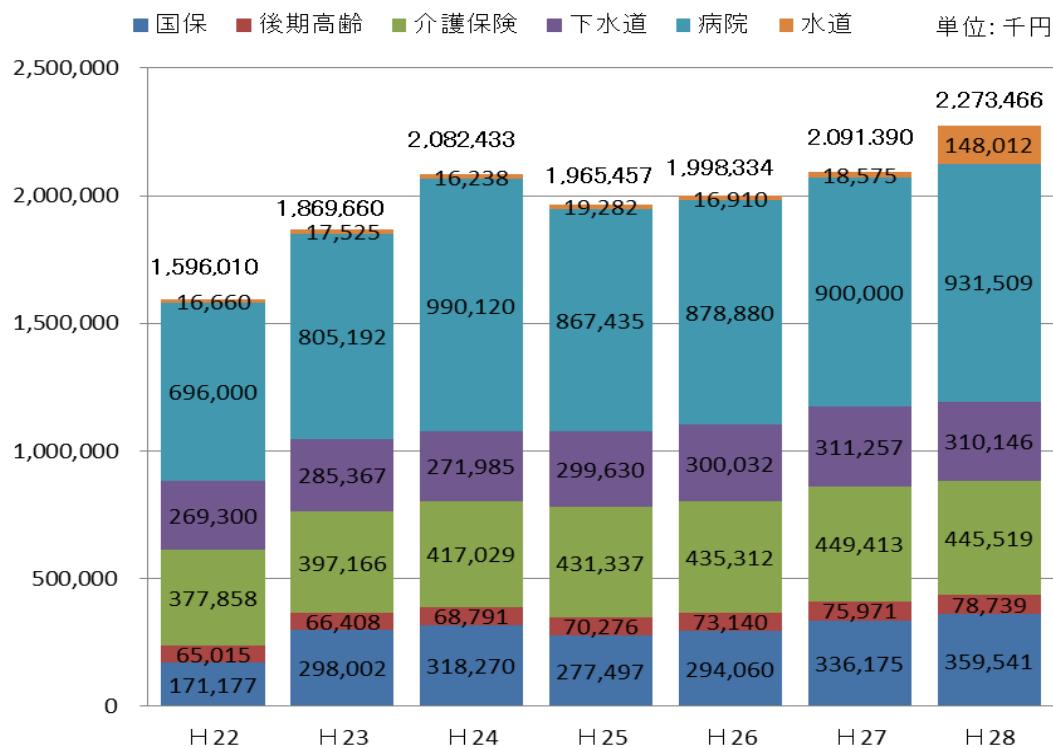


※経常的経費：人件費、扶助費、公債費（借入金の返済）、物件費（委託料、賃金、旅費等）、維持補修費（施設の修繕費等）、補助費等（補助金・負担金等）のように毎年経常的に支出される経費

③一般会計から特別会計への繰出金

一般会計から特別会計への繰出金が増加傾向にあるため、特別会計の健全経営の確立を進め、一般会計からの繰出金の抑制に努める必要があります。

菊川市一般会計から特別会計への繰出金

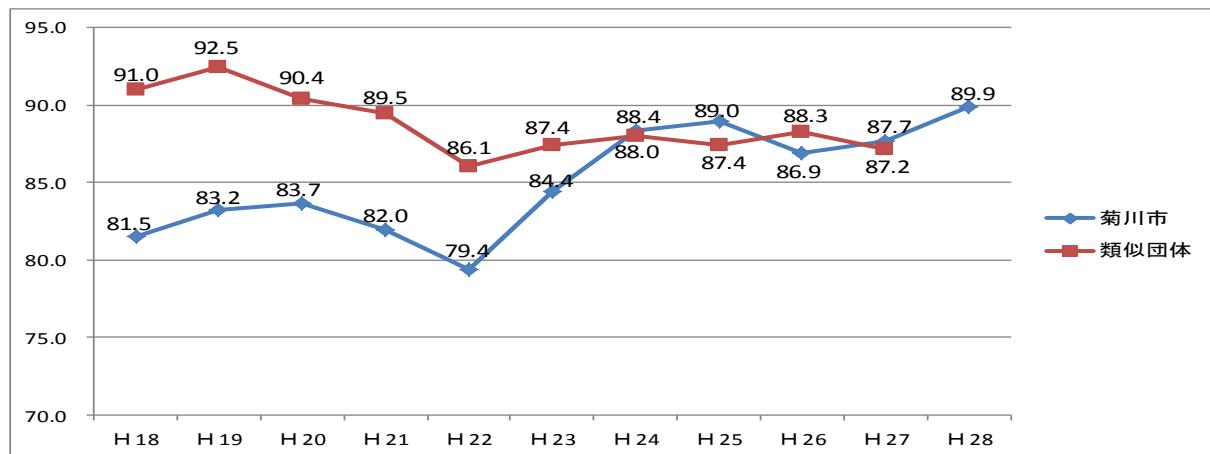


データ: 菊川市一般会計歳入歳出決算書

※H28水道への繰出は、一般会計から事業発注のための繰出分の増額（時限的なもの）

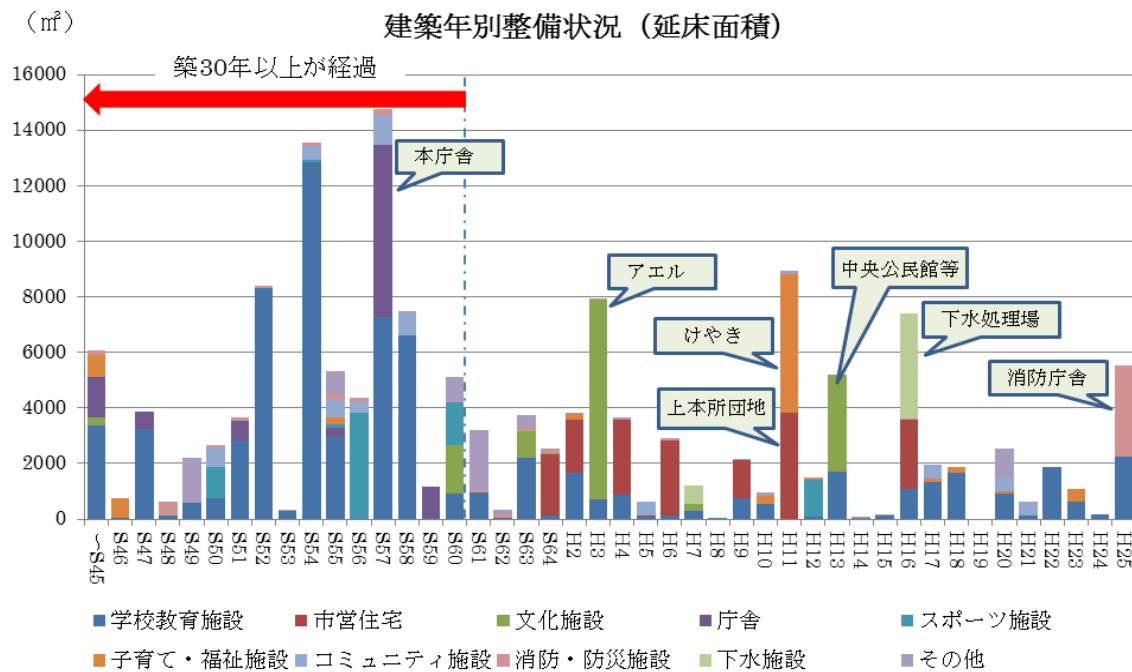
④経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（※②参照）に充当された一般財源の額が経常一般財源収入（※①参照）に占める割合で、この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。全国的にも経常一般財源収入が減少していく一方で、経常的経費は増加傾向にあり、政策的な事業を進めていく財源の確保は厳しくなっています。将来にわたって市民が安心して暮らすことができる行政サービスの財源を確保していく必要があります。



⑤公共施設の老朽化

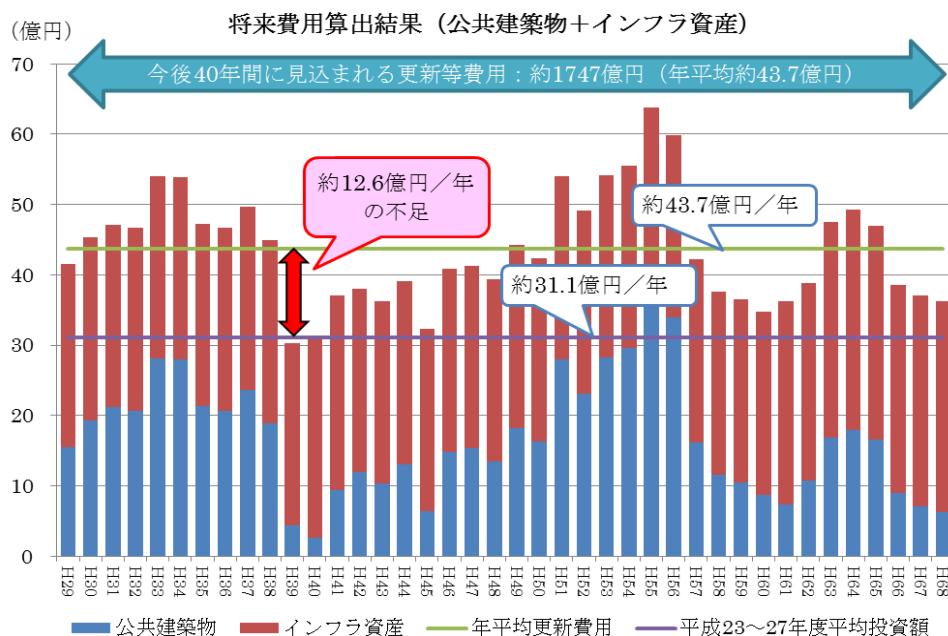
本市の公共建築物は、昭和50年代に多く整備されており、現在保有している施設のうち、延床面積ベースで約40%がこの時期に集中して整備されています。また、大規模な改修が必要な目安とされる建築後30年以上が経過している施設は、延床面積ベースで52%となっており、これらの施設は、今後一斉に老朽化していく、大規模な改修や建て替えが必要となり、多くの費用がかかることが予想されます。



⑥修繕・更新費用の見込み

公共建築物とインフラ資産の将来費用予測結果を合算し、本市の公共施設等の将来更新等費用を試算しました。

その結果、現在市が所有する公共施設等を維持していくためには、将来40年間で、約1,747億円の費用がかかると推計されます。年平均では、約43.7億円となります。平成23年度から平成27年度までの投資的経費の平均値である約31.1億円を基準にすると、毎年約12.6億円の不足が生じることとなります。



第3 CAPDo！の特徴（改善内容）

1 特徴（改善内容）

「菊川市新行財政改革推進方針」に示した目的を達成するために、次のとおり実施計画を策定します。

（1）短期間で集中的に改革

「菊川市新行財政改革推進方針」については、平成33年度までの6年間としますが、「菊川市CAPDo！」については、短期間で集中的に改革するため、2年間ずつ前・中・後期に分けて策定し、方針の即効性を高めていきます。

（2）現状の課題を把握

「菊川市CAPDo！」の名称にもありますとおり、改善サイクル（CAPDサイクル）に基づいた進捗管理を行います。特に、C=Check（現状の課題を把握）からスタートすることで、菊川市のおかれた状況に合致した改善内容を立案し、具体的な施策を計画した上で、業務を実行します。

（3）即効度と難易度の設定

「菊川市CAPDo！」の実施メニューを効果的かつ効率的に実施するため、即効度と難易度を設定します。

即効度は、短期間で集中的に改革する度合いを示し、即座に実施することで効果を高めていきます。

難易度は、改革・改善の難しさの度合いを示し、手法に改善や工夫を加えながら取り組んでいきます。

第4 CAPDo！の実施メニュー

1 実施メニュー一覧表

菊川市CAPDo!（中期計画）実施メニュー一覧表

目的	視点	分類	No.	実施メニュー	事業	即効度	難易度	頁数
健全な行政マネジメント 健全な行政基盤の確立	1 健全行政マネジメント	効率的な行政運営	1	職員定員の適正化と人材の育成	継続	◎	A	10
		積極的な歳入確保	2	未収金対策の研究	ステップアップ	○	S	11
			3	税外収入の研究	継続	○	A	12
			4	ふるさと納税制度の活用	継続	◎	B	13
	2 公共施設マネジメント	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化	5	国民健康保険特別会計の安定化	継続	◎	B	14
			6	下水道経営の健全化	継続	◎	B	15
			7	水道経営の健全化	継続	◎	B	16
			8	病院経営の健全化	継続	◎	S	17
	3 財政基盤の強化	財政基盤の強化	9	使用料等の適正化	継続	○	B	18
			10	実質公債費比率・将来負担比率の適正化	継続	◎	A	19
	4 公有財産の最適管理	公有財産の最適管理	11	公共施設等総合管理計画の推進	ステップアップ	○	S	20
			12	公共施設の有効利用(市営住宅)	継続	○	S	21
			13	公共施設の有効利用(児童館)	新規	○	A	22
			14	公共施設の有効利用(図書館)	新規	◎	B	23
			15	公共施設の有効利用(市立小中学校プール)	新規	◎	A	24
			16	遊休市有地の有効利用	ステップアップ	◎	A	25

【事業】 ⇒ 継続:10事業 ステップアップ:3事業 新規:3事業

継続:前期計画の取り組みを継続していくもの ステップアップ:前期計画から取り組み内容を拡大していくもの 新規:中期計画から新たに取り組むもの

【即効度】 短期間で集中的に改革する度合い。 ⇒ ◎:10事業 ○:6事業 △:0事業

◎:即座に実施 ○:組織や制度を検討後に実施 △:数年後の実施に向けて準備

【難易度】 目標達成の難しさの度合い。 ⇒ S:4事業 A:6事業 B:6事業

S:非常に高い A:高い B:やや高い

2 実施メニュー個表

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	効率的な行政運営				
実施メニュー	1 職員定員の適正化と人材の育成			即効度	◎
C=Check 現状の課題を把握	<p>効率的な行政運営を目指し、定員管理計画(※1)に基づき、民間委託の推進、指定管理者制度の活用、組織機構の見直しなどにより職員数の適正化を図ってきた。しかし、その一方で、社会福祉法人監査や農業委員会農地転用事務などの権限移譲への対応、防災計画の見直し、新地方公会計制度への対応、地方版総合戦略の策定、ふるさと納税や企業誘致の促進など、市がスピード感を持って取り組むべき喫緊の課題は増加しており、必要とされる人員も増加傾向にある。</p> <p>平成29年4月1日現在の職員数は315人(計画職員数316人)となっている。</p> <p>注1)職員数は、消防・病院部門の職員及び再任用短時間勤務職員(※2)を除いた人数。 注2)平成27年度に「定員管理計画」を策定。</p>				
A=Action 改善内容を立案	各課業務内容の精査、民間委託等を継続して検討し、効率的な組織編制と人員配置を行っていく。				
P=Plan 具体的な施策を計画	組織機構の見直しとともに、業務改善を進め業務の見直しを図る。また、研修等により人材の育成に努め職員の資質向上に努める。				
D=Do 業務を遂行	H30	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H31	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日現在 職員実数:310人 (定員管理計画数:315人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革による組織の活性化 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成 		
	H31	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年4月1日現在 職員実数:308人 (定員管理計画数:313人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革による組織の活性化 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成 		

※1 定員管理計画：市民に絶えず安定した行政サービスを提供するための組織と、質の高いサービスを生み出し、魅力的な街づくりに貢献できる職員を育成するために、中期的な職員の定員管理の計画として策定するもの。

※2 再任用短時間勤務職員：退職職員に対する年金の支給開始年齢が、平成25年度から段階的に65歳まで引き上げられたことに伴い、定年退職する職員が、その知識・経験を退職後も生かすとともに、雇用と年金の接続を図るために再任用される場合で、勤務時間がフルタイム職員よりも短い職員(本市の制度では週31時間勤務)をいう。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立												
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進												
分類	積極的な歳入確保												
実施メニュー	2 未収金対策の研究		即効度	○	難易度 S								
C=Check 現状の課題を把握	<p>未収金対策について、CAPDo！の前期における取り組みにより一定の成果を得た。しかし、未収金額の削減については継続して実施する必要がある。</p> <p>また、税以外の債権では担当者のみでの対応となることや、人事異動等により担当者が変わることで専門知識の継承が難しいことなどから、マニュアルの整備や専門研修等の受講が必要となる。</p> <p>なお、税以外の債権における滞納整理は、法律や方法が異なることから組織で対応やノウハウを継承していくことが必要である。</p> <p>※未収金対策として扱う債権は、市民税(個人・法人)、固定資産税(都市計画税含む)、国民健康保険税、軽自動車税、水道料金、下水道使用料、平尾下水道使用料、介護保険料、保育料、道水路占用料、市営住宅家賃、給食費、病院医療費。</p> <p>※未収金対策で扱う金額は、滞納繰越分のみ</p>												
A=Action 改善内容を立案	未収金額の削減を継続実施しつつ、未収金対策について担当部署だけでなく庁舎内全体で横断的に取り組む姿勢が求められ、徴収困難案件について引き受ける専門部署が必要である。												
P=Plan 具体的な施策を計画	未収金額の削減を継続実施するために、未収金対策を専門的に検討する組織を立ち上げ、各未収金の進捗状況について確認する。そして、専門知識に乏しい各担当の個別対応にも限界があることから、徴収対応相談や徴収困難案件を引き受ける専門部署を設置し、その部署が税及び市債権における徴収困難なもの滞納整理を行うことや、各担当への研修や相談を行う。												
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>・未収金額を前年度比9%改善</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・徴収困難案件の未収金における課題を整理し、対応実施 ・徴収困難案件を引き受けるためのマニュアル等作成 </td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>・未収金額を前年度比9%改善</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・徴収困難案件の未収金における課題を整理し、対応実施 ・市債権担当者への研修実施 </td> </tr> </tbody> </table>					その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H30	・未収金額を前年度比9%改善	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収困難案件の未収金における課題を整理し、対応実施 ・徴収困難案件を引き受けるためのマニュアル等作成 	H31	・未収金額を前年度比9%改善	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収困難案件の未収金における課題を整理し、対応実施 ・市債権担当者への研修実施
	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組											
H30	・未収金額を前年度比9%改善	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収困難案件の未収金における課題を整理し、対応実施 ・徴収困難案件を引き受けるためのマニュアル等作成 											
H31	・未収金額を前年度比9%改善	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収困難案件の未収金における課題を整理し、対応実施 ・市債権担当者への研修実施 											

方針の目的	健全な行財政基盤の確立													
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進													
分類	積極的な歳入確保													
実施メニュー	3 税外収入の研究			即効度	<input type="radio"/> 難易度 A									
C=Check 現状の課題を把握	<p>税外収入について、封筒の広告事業等、年度毎に実施している事業を継続するとともに、図書貸出袋やハザードマップの広告事業を新規で実施し、広告媒体の拡大と収入増加を図った。</p> <p>今後も更なる税外収入の増加を目指すところであるが、広告事業を実施する担当課に「広告事業導入に多くの事務負担がかかる」という意識があるため、新規に実施される事業が増えないかという課題がある。また、「公募しても広告主がいない」という懸念もあるため、効率的な広告主募集方法についても検討する必要がある。</p>													
A=Action 改善内容を立案	<p>「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し、わかりやすいものとし、府内に事業の周知を行うとともに新規事業の実施を図る。また、効率的に広告主を募集するため、民間企業による広告主の代理募集についても検討を行う。</p>													
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>歳入確保に寄与するため、税外収入の研究を引き続き行う。広告事業については、新たな広告媒体の研究及び「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し、起案様式等を追加することで担当課の事務を軽減させる。ネーミングライツ事業(※3)については、新規事業の研究を進めるとともに、既存事業の更新時期に当たるため、ネーミングライツスポンサーを募集し、事業を継続させる。</p>													
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td><td>ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上</td><td>・「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し ・ネーミングライツ更新</td></tr> <tr> <td>H31</td><td>ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上</td><td>・ネーミングライツ更新</td></tr> </tbody> </table>					その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組	H30	ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	・「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し ・ネーミングライツ更新	H31	ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	・ネーミングライツ更新
その年度に達成すべき目標		目標達成のための取組												
H30	ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	・「広告事業取扱いマニュアル」の内容を見直し ・ネーミングライツ更新												
H31	ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上	・ネーミングライツ更新												

※3 ネーミングライツ：「命名権」とも呼ばれ、スポーツ・文化施設等に、スポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	積極的な歳入確保				
実施メニュー	4 ふるさと納税制度の活用		即効度	◎	難易度 B
C=Check 現状の課題を把握	<p>ふるさと納税制度(※4)は、全国の自治体が納税者を募るために積極的なPRを展開し、メディア等にも多く取り上げられている。当市においても、ホームページやカタログ、民間事業者と連携したPRにより、平成28年度の寄附実績は、2億1,006万3,100円(6,842件)となり、寄附額、件数ともに前年比6倍強となった。また、寄附実績の増に伴い、市内の特産品等が「お礼の品」として市外、県外へ届けられ、市内事業者からも喜びの声が聞こえるなど、地域経済の振興にも寄与している。</p> <p>一方、全国的なふるさと納税制度への過度な加熱、制度の趣旨に反する取組みについて総務省より通知がなされており、寄附に対する返礼率の見直しや、お礼の品の改善等が求められている。</p>				
A=Action 改善内容を立案	総務省通知の内容に則した見直しを実施するとともに、見直しにより菊川市ふるさと納税制度が衰退しないよう、効果的なPRの推進、魅力あるお礼の品の拡充等を行う。				
P=Plan 具体的な施策を計画	菊川市ふるさと納税制度の新たな情報発信手法を検討する。				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	寄附金総額 1億7,000万円以上	菊川市ふるさと納税制度のPRの充実 魅力ある贈答品の見直しと拡充		
	H31	寄附金総額 1億7,000万円以上	菊川市ふるさと納税制度のPRの充実 魅力ある贈答品の見直しと拡充		

※4 ふるさと納税制度：自分の選んだ自治体へ寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附金額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度(所得等により上限がある)。お礼に特産品を貰えるというシステムが人気となっている。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進				
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	5 国民健康保険特別会計の安定化			即効度	◎ 難易度 B
C=Check 現状の課題を把握	<p>国民健康保険被保険者の医療費は高齢化や医療の高度化により年々増加傾向にあり、国民健康保険特別会計を圧迫している。</p> <p>平成29年3月時点のジェネリック医薬品(※5)年間平均普及率は71.7%、また、平成28年度の特定健診(※6)受診率は40%を超える予定である。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>国民健康保険被保険者の医療費を削減するため、ジェネリック医薬品の普及及び特定健診の受診率向上を図る。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>ジェネリック医薬品を推進するための活動を行い、調剤での差額により医療費の削減を目指す。</p> <p>また、特定健診を推進するための啓発を行い、生活習慣病(※7)の予防による医療費の削減を目指す。</p>				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品年間平均普及率 73% ・特定健診受診率43% (平成31年12月公表) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送時のチラシにジェネリックに関する記事を掲載する ・特定健診受診に関する啓発活動 		
	H31	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品年間平均普及率 76% ・特定健診受診率46%(平成32年12月公表) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送時のチラシにジェネリックに関する記事を掲載する ・特定健診受診に関する啓発活動 		

※5 ジェネリック医薬品：先発医薬品(新薬)より安価で供給される後発医薬品。先発医薬品の特許期間満了後は、同じ成分や効果を持つ医薬品を、他の医薬品製造企業が後発医薬品として、より低価格で提供することができる。

※6 特定健診：生活習慣病予防のために2008年度から市町村の国民健康保険や健保組合などが実施。「メタボ健診」とも呼ばれ、健診結果をもとに、高リスクの人へは食事や運動などの特定保健指導を行う。

※7 生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。具体的には、高血圧、糖尿病、脂質異常症など、以前は成人病と呼ばれ、主に中年期以降発症する疾患群。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立													
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進													
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化													
実施メニュー	6 下水道経営の健全化			即効度	◎ 難易度 B									
C=Check 現状の課題を把握	<p>平成10年度から下水道事業に着手し、全体計画760haのうち平成28年度末で298.8haが供用開始されているが、整備率としては「39.3%」と低く面整備の継続実施が必要である。</p> <p>平成28年度末の汚水処理に占める使用料単価の割合(※8)は「86.0%」(平成29年3月末現在)となっており、使用料単価に対し汚水処理原価が上回っている。</p>													
A=Action 改善内容を立案	<p>浄化センターのストックマネジメントにより適正な維持管理を行う一方、計画的な面整備を実施し水洗化の向上を図る。</p>													
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>アクションプランに基づき年間約10haの面整備を実施することにより供用開始区域の拡張を図る。</p> <p>ホームページ等によるPRや説明会の実施、夜間・休日を含めた戸別訪問により水洗化率の向上を図り、使用料収入を増加させる。</p> <p>H30.4.1から公営企業会計を適用(一部適用)することにより経営状況が明らかとなることから、経営状況により使用料単価の見直し検討を行う。</p> <p>ストックマネジメントによる適正な維持管理(修繕・更新等)を実施する。</p>													
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 85.8%以上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに基づき約10haの面整備実施。 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問実施。 </td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 86.3%以上</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに基づき約10haの面整備実施。 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問実施。 ・使用料単価見直し検討 </td> </tr> </tbody> </table>						その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H30	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 85.8%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに基づき約10haの面整備実施。 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問実施。 	H31	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 86.3%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに基づき約10haの面整備実施。 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問実施。 ・使用料単価見直し検討
	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組												
H30	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 85.8%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに基づき約10haの面整備実施。 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問実施。 												
H31	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 86.3%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに基づき約10haの面整備実施。 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問実施。 ・使用料単価見直し検討 												

※8 汚水処理原価に占める使用料単価の割合：維持管理費に対する料金収入の比率(『使用料単価÷汚水処理原価』)。ただし、資本費(汚水処理に係る起債償還額)は含まれていない。なお、汚水処理原価に占める使用料単価の割合は、面整備と利用人口の増加によって向上します。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立																																																																				
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進																																																																				
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化																																																																				
実施メニュー	7 水道経営の健全化				即効度	◎ 難易度 B																																																															
C=Check 現状の課題を把握	<p>有収率は横ばいの状態である。また、給水戸数は増加傾向にあるものの、給水人口は低迷している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">過去の推移</th> </tr> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水人口 人</td> <td>46,675</td> <td>45,846</td> <td>45,773</td> <td>46,703</td> <td>46,693</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水戸数 戸</td> <td>17,312</td> <td>17,440</td> <td>17,968</td> <td>18,260</td> <td>18,609</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年間給水量 m³</td> <td>5,992,113</td> <td>5,921,186</td> <td>5,779,890</td> <td>5,839,439</td> <td>5,864,131</td> <td>年間総有収水量</td> </tr> <tr> <td>年間配水量 m³</td> <td>6,965,947</td> <td>6,820,626</td> <td>6,745,872</td> <td>6,811,136</td> <td>6,843,528</td> <td>年間総配水量</td> </tr> <tr> <td>有収率 %</td> <td>86.02</td> <td>86.81</td> <td>85.68</td> <td>85.73</td> <td>85.69</td> <td>年間総有収水量/年間総配水量</td> </tr> <tr> <td>給水収益 千円</td> <td>1,140,396</td> <td>1,125,908</td> <td>1,096,499</td> <td>1,108,387</td> <td>1,113,931</td> <td>千円以下切捨</td> </tr> <tr> <td>純利益(※10) 千円</td> <td>29,374</td> <td>26,214</td> <td>2,376</td> <td>71,062</td> <td>84,919</td> <td>千円以下切捨</td> </tr> </tbody> </table>						過去の推移								平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考	給水人口 人	46,675	45,846	45,773	46,703	46,693		給水戸数 戸	17,312	17,440	17,968	18,260	18,609		年間給水量 m ³	5,992,113	5,921,186	5,779,890	5,839,439	5,864,131	年間総有収水量	年間配水量 m ³	6,965,947	6,820,626	6,745,872	6,811,136	6,843,528	年間総配水量	有収率 %	86.02	86.81	85.68	85.73	85.69	年間総有収水量/年間総配水量	給水収益 千円	1,140,396	1,125,908	1,096,499	1,108,387	1,113,931	千円以下切捨	純利益(※10) 千円	29,374	26,214	2,376	71,062	84,919	千円以下切捨
過去の推移																																																																					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考																																																															
給水人口 人	46,675	45,846	45,773	46,703	46,693																																																																
給水戸数 戸	17,312	17,440	17,968	18,260	18,609																																																																
年間給水量 m ³	5,992,113	5,921,186	5,779,890	5,839,439	5,864,131	年間総有収水量																																																															
年間配水量 m ³	6,965,947	6,820,626	6,745,872	6,811,136	6,843,528	年間総配水量																																																															
有収率 %	86.02	86.81	85.68	85.73	85.69	年間総有収水量/年間総配水量																																																															
給水収益 千円	1,140,396	1,125,908	1,096,499	1,108,387	1,113,931	千円以下切捨																																																															
純利益(※10) 千円	29,374	26,214	2,376	71,062	84,919	千円以下切捨																																																															
A=Action 改善内容を立案	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率(※9) 前年度実績 以上。 ・水道料金収納率98%(現年度)の維持。 																																																																				
P=Plan 具体的な施策を計画	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率の向上を進めるため、管路更新計画による老朽管の改良を進める。また併せて漏水調査を実施することにより漏水箇所を特定し、水道管の改修を進める。 ・賦課徴収委託業者と連携し、収納率向上に努める。 																																																																				
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・有収率 前年度実績 以上 ・水道事業会計純利益(※10) 5,900万円 以上 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管の更新 ・漏水調査及び修理の実施 ・適切な水道施設管理 ・水道料金徴収サイクルの徹底 </td></tr> <tr> <td>H31</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・有収率 前年度実績 以上 ・水道事業会計純利益 6,000万円 以上 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管の更新 ・漏水調査及び修理の実施 ・適切な水道施設管理 ・水道料金徴収サイクルの徹底 </td></tr> </tbody> </table>							その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率 前年度実績 以上 ・水道事業会計純利益(※10) 5,900万円 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管の更新 ・漏水調査及び修理の実施 ・適切な水道施設管理 ・水道料金徴収サイクルの徹底 	H31	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率 前年度実績 以上 ・水道事業会計純利益 6,000万円 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管の更新 ・漏水調査及び修理の実施 ・適切な水道施設管理 ・水道料金徴収サイクルの徹底 																																																						
	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組																																																																			
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率 前年度実績 以上 ・水道事業会計純利益(※10) 5,900万円 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管の更新 ・漏水調査及び修理の実施 ・適切な水道施設管理 ・水道料金徴収サイクルの徹底 																																																																			
H31	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率 前年度実績 以上 ・水道事業会計純利益 6,000万円 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な老朽管の更新 ・漏水調査及び修理の実施 ・適切な水道施設管理 ・水道料金徴収サイクルの徹底 																																																																			

※9 有収率：年間総有収水量／年間総配水量。供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。

※10 純利益：総収益(雑収入などを含むすべての収益)から総費用(給与や雑費・税金などを含むすべての費用)を引いた最終的な利益。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立													
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進													
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化													
実施メニュー	8 病院経営の健全化			即効度	◎ 難易度 S									
C=Check 現状の課題を把握	<p>平成28年度に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインに基づき、平成29年度から平成32年度までを期間とした「新公立病院改革プラン(菊川市立総合病院第三次中期計画)」を策定し、目標達成に向けて業務改善を推進している。しかし、平成28年4月の診療報酬(※11)改定が実質マイナス改定となり、依然として厳しい状況は続いている。</p> <p>平成28年度の経常収支比率(※12)は、経営改善の取り組みにより費用が削減され、99.1%と平成27年度の98.3%と比較して、若干改善している。</p>													
A=Action 改善内容を立案	<p>「菊川市立総合病院第三次中期計画」に基づき診療部も含めた目標管理を推進する。</p>													
P=Plan 具体的な施策を計画	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科ごとにヒアリングを実施し、課題に対して病院全体で改善に取り組む ・各部署でバランスト・スコアカード(※13)を活用した目標管理制度により、アクションプランを作成・実行する ・四半期ごとにアクションプランの進捗状況を確認し、期末ヒアリングの実施により、次年度のアクションプランに反映させる 													
D=Do 業務を遂行	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 10%;">年度</th> <th style="text-align: center;">その年度に達成すべき目標</th> <th style="text-align: center;">目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H30</td> <td style="text-align: center;">病院事業会計 経常収支比率 100%</td> <td style="text-align: center;">バランスト・スコアカードによる目標管理制度の実践</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H31</td> <td style="text-align: center;">病院事業会計 経常収支比率 100%</td> <td style="text-align: center;">バランスト・スコアカードによる目標管理制度の実践</td> </tr> </tbody> </table>					年度	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H30	病院事業会計 経常収支比率 100%	バランスト・スコアカードによる目標管理制度の実践	H31	病院事業会計 経常収支比率 100%	バランスト・スコアカードによる目標管理制度の実践
年度	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組												
H30	病院事業会計 経常収支比率 100%	バランスト・スコアカードによる目標管理制度の実践												
H31	病院事業会計 経常収支比率 100%	バランスト・スコアカードによる目標管理制度の実践												

※11 診療報酬：保険診療の際に医療行為等の対価として計算される報酬。医師の報酬だけでなく、医療行為を行った医療機関・薬局の医業収入の総和を意味する。

※12 経常収支比率：経常費用(医業費用+医業外費用)に対する経常収益(医業収益+医業外収益)の割合。この比率が100%未満である場合、費用を収益で賄えず経常損失が生じていることを意味する。

※13 バランスト・スコアカード：戦略経営のためのマネジメントシステム。ビジョンと戦略を明確にすることで、財務数値に表される業績だけではなく、財務以外の経営状況や経営品質から経営を評価し、バランスのとれた業績の評価を行うための手法。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立													
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進													
分類	財政基盤の強化													
実施メニュー	9 使用料等の適正化			即効度 <input checked="" type="radio"/>	難易度 B									
C=Check 現状の課題を把握	<p>平成28年度、「使用料・手数料の設定に関する基本方針」に基づき、各料金について担当課で原価計算書(※14)を作成し、現行の料金設定と原価の乖離を確認するとともに、行政負担と受益者負担の負担割合を明確化した。また、原価計算結果を基に企画政策課及び財政課で担当課にヒアリングを行い、料金設定の改訂が必要な使用料・手数料については、要綱改正や検討を指示した。</p> <p>今後も定期的に見直しを実施し、サービスの利用率、サービス提供に係るコスト、周辺市の料金設定の状況等を総合的に勘案し、適正な料金設定を行っていく必要がある。</p>													
A=Action 改善内容を立案	適正な使用料・手数料の料金設定を行うため、概ね3年に1度の定期的な見直しを継続実施する。また、法律の改正などに伴い、社会的背景に変化が生じた場合には、必要に応じ適宜見直しを実施する。													
P=Plan 具体的な施策を計画	定期的な使用料・手数料の見直しについて、前回は平成28年度に実施し、次回は平成31年度の実施を予定しているところであるが、平成31年10月に消費税増税が予定されており、増税を反映した料金設定とする必要があるため、平成30年度に増税対応と定期的な使用料・手数料の見直しを併せて実施する。													
D=Do 業務を遂行	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 10%;">年度</th> <th style="text-align: center;">その年度に達成すべき目標</th> <th style="text-align: center;">目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H30</td> <td style="text-align: center;">・消費税増税(H31.10月～)に対応した使用料等の設定</td> <td style="text-align: center;">・消費税増税の対応(必要な条例・要綱の改正) ・定期的な使用料・手数料見直しの実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H31</td> <td style="text-align: center;">・継続実施</td> <td style="text-align: center;">・新料金による継続実施</td> </tr> </tbody> </table>					年度	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H30	・消費税増税(H31.10月～)に対応した使用料等の設定	・消費税増税の対応(必要な条例・要綱の改正) ・定期的な使用料・手数料見直しの実施	H31	・継続実施	・新料金による継続実施
年度	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組												
H30	・消費税増税(H31.10月～)に対応した使用料等の設定	・消費税増税の対応(必要な条例・要綱の改正) ・定期的な使用料・手数料見直しの実施												
H31	・継続実施	・新料金による継続実施												

※14 原価計算書：特定の者が利益を受ける行政サービスについて、受益者負担の適正化を図るために用いる計算。対象経費を算出し、単位当たりの原価を算出する。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立													
方針の視点	1 健全行政マネジメントの推進													
分類	財政基盤の強化													
実施メニュー	10 実質公債費比率・将来負担比率の適正化			即効度	◎	難易度								
C=Check 現状の課題を把握	<p>早期健全化基準には達していないものの、県内平均や類似団体と比べ、高い比率となっている。</p> <p>平成28年度の実質公債費比率(※15)は11.2%(3ヶ年平均)、将来負担比率(※16)は41.0%の状況である。</p>													
A=Action 改善内容を立案	<p>普通建設事業費(※17)の精査や臨時財政対策債(※18)の借入抑制により、公債費及び市債残高の縮減を図る。</p>													
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>起債に当たり、毎年度の発行合計額がその年度の地方債元金償還額を下回るよう管理する。</p>													
D=Do 業務を遂行	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 15%;">H30</th> <th style="text-align: center; width: 45%;">その年度に達成すべき目標</th> <th style="text-align: center; width: 40%;">目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H30</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 11.6% (H28-30の3か年平均) ・将来負担比率 40.7% (H30決算) <p>※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">H31</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 11.9% (H29-31の3か年平均) ・将来負担比率 37.1% (H31決算) <p>※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制 </td></tr> </tbody> </table>					H30	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H30	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 11.6% (H28-30の3か年平均) ・将来負担比率 40.7% (H30決算) <p>※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制 	H31	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 11.9% (H29-31の3か年平均) ・将来負担比率 37.1% (H31決算) <p>※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制
H30	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組												
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 11.6% (H28-30の3か年平均) ・将来負担比率 40.7% (H30決算) <p>※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制 												
H31	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 11.9% (H29-31の3か年平均) ・将来負担比率 37.1% (H31決算) <p>※菊川市長期財政計画の設定指標を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市債発行の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査による抑制 												

※15 実質公債費比率: 地方債の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模(地方公共団体の一般財源の規模)に対する比率。

※16 将来負担比率: 実質的な負債の標準財政規模に対する比率。比率が高いほど財政規模に比べて将来の負担が大きいため、将来の財政を圧迫する可能性が高いことを示す。

※17 普通建設事業費: 地方財政の経費分類における投資的経費のうち、災害復旧事業等を除いたもの。この中には、地方公共団体が自動的に行う単独事業と国からの補助を伴う補助事業がある。

※18 臨時財政対策債: 地方公共団体の一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債。後年度の償還費は全額地方交付税の算定に算入される。

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	11 公共施設等総合管理計画の推進			即効度	<input checked="" type="radio"/> ○ 難易度 <input type="radio"/> S
C=Check 現状の課題を把握	<p>菊川市が保有する公共建築物は、その多くが昭和50年代に整備され建設から30年以上が経過し老朽化が進んでおり、近い将来に大規模な改修や建て替えの需要が発生すると見込まれる。一方で、少子高齢化等の影響により扶助費が増加しており、改修等に割り当てる建設事業費の確保は困難な状況になっている。また、今後人口減少社会になっていくことから、市民ニーズが大きく変化していくことが予想されている。</p> <p>今後、老朽化していく建物の安全を確保しつつ、変化する市民ニーズに対応した公共建築物のあり方を検討し、限られた予算の中で効率的な公共サービスの維持が求められている。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>公共建築物の将来方針(存続・統合集約化・廃止)を策定したうえで、公共施設の保全に必要となる費用を試算し、予算の平準化を目指していく。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>中長期的に、施設の削減方針を策定し、存続する施設については今後10年間で行う改修・修繕費用の見込みを算出する個別施設計画を策定し、予算の平準化を行う。</p>				
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H30	個別施設計画(整備指針)の作成	市民アンケート 施設分野ごとに方針を策定		
	H31 市民の合意形成	市民の合意形成手法検討			

方針の目的	健全な行財政基盤の確立																								
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進																								
分類	公有財産の最適管理																								
実施メニュー	12 公共施設の有効利用(市営住宅)		即効度	<input checked="" type="radio"/>	難易度 S																				
C=Check 現状の課題を把握	<p>平成28年度末の菊川市営住宅3団地(上本所・長池・赤土)入居率は210戸中、179戸の入居(空き31戸)で85.24%である。特に上本所団地は、平成26年度から空き室が目立ち、126戸中、99戸の入居(空き27戸)で78.57%となっている。</p> <p>退去者の増は、入居者所得の超過(子供の就職等)に伴う退去や、戸建て住宅の建築に伴う退去、高齢者の施設入所や死亡に伴う退去等があげられる。</p> <p>入居者の減は、入居所得基準以上の収入、入居に伴う子供(中学生以下)の学区変更の懸念などがあげられる。</p> <p>入居に対して法的に定められている所得制限(収入基準)や、教育委員会で定められている学区編成・基準など課題をクリアすることが難しいため入居条件を満たす方が少なく入居率の向上が図れないのが現状である。</p> <table> <tbody> <tr> <td>●上本所団地</td> <td>全126戸</td> <td>入居 99戸</td> <td>空27戸</td> <td>入居率78. 57%</td> </tr> <tr> <td>●長池団地</td> <td>全 52戸</td> <td>入居 49戸</td> <td>空 3戸</td> <td>入居率94. 23%</td> </tr> <tr> <td>●赤土団地</td> <td>全 32戸</td> <td>入居 31戸</td> <td>空 1戸</td> <td>入居率96. 88%</td> </tr> <tr> <td>●3団地合計</td> <td>全210戸</td> <td>入居179戸</td> <td>空31戸</td> <td>入居率85. 24%</td> </tr> </tbody> </table>					●上本所団地	全126戸	入居 99戸	空27戸	入居率78. 57%	●長池団地	全 52戸	入居 49戸	空 3戸	入居率94. 23%	●赤土団地	全 32戸	入居 31戸	空 1戸	入居率96. 88%	●3団地合計	全210戸	入居179戸	空31戸	入居率85. 24%
●上本所団地	全126戸	入居 99戸	空27戸	入居率78. 57%																					
●長池団地	全 52戸	入居 49戸	空 3戸	入居率94. 23%																					
●赤土団地	全 32戸	入居 31戸	空 1戸	入居率96. 88%																					
●3団地合計	全210戸	入居179戸	空31戸	入居率85. 24%																					
A=Action 改善内容を立案	老朽化する団地の改修工事や施設等の維持管理を的確に行い、安全で快適な住環境を提供することや、入居機会の拡充、施設の目的外利用の受け入れ等により、空き室を減らし、公共施設の有効利用を図る。																								
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>安全で快適な住環境を提供するため、市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化する団地の改修工事(長寿命化)を実施する。</p> <p>また、市営住宅のPRとともに、募集機会の拡充や、公営住宅法に基づく福祉団体の受け入れや、地方自治法に基づく目的外使用の受け入れを周知し、入居率(利用率)の向上を図る。</p>																								
D=Do 業務を遂行	<p>H30</p> <p>H31</p>	<p>その年度に達成すべき目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月末現在 入居率 87.00%以上 平成32年3月末現在 入居率 87.00%以上 		目標達成のための取組																					
		<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化工事(改修) 広報やホームページでのPR 定期募集及び随時募集 目的外利用の周知 		<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化工事(改修) 広報やホームページでのPR 定期募集及び随時募集 目的外利用の周知 																					

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	13 公共施設の有効利用(児童館)		即効度	<input checked="" type="radio"/>	難易度 A
C=Check 現状の課題を把握	<p>市内には、菊川児童館、小笠児童館の2児童館があり、両館とも開館日及び開館時間は、火曜日から土曜日の午前9時から午後4時30分、休館日は、日曜日、月曜日、祝日及び年末年始となっており、社会福祉法人菊川市社会福祉協議会に運営委託している。なお、過去5年(平成24年度～平成28年度)の年間平均利用者数は、59,492人(菊川児童館:32,310人、小笠児童館:27,182人)となっている。</p> <p>子育てしやすいまちづくりを推進するため、現在の利用状況や利用者ニーズの把握、また、運営委託先との協議、更には市内だけではなく近隣市の子育てに関連する施設等の開館状況を把握し、市民サービスの向上と施設利用者の拡大を図る必要があるため、休館日のあり方について検討する。</p>				
A=Action 改善内容を立案	現在の両児童館の曜日毎の利用状況や利用者ニーズの調査、また、運営委託先との協議、更には市内だけではなく近隣市の子育てに関連する施設等の開館状況を調査する。				
P=Plan 具体的な施策を計画	調査及び協議結果を児童館運営委員会の議題として取り上げ、委員の意見等聴取・協議し、利用者ニーズや運営委託先職員のワークライフバランスにも配慮した上で休館日のあり方について検討していく。				
D=Do 業務を遂行	H30	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H31	利用状況や利用者ニーズの把握、運営委託先との協議、子育てに関連する施設等の開館状況の調査等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や利用者ニーズの調査 ・運営委託先との協議 ・子育てに関連施設等の開館状況の調査を実施 ・児童館運営委員会において、意見聴取・協議 		
	H31	児童館運営委員会の検討・協議結果を報告し、休館日を決定する。	調査及び協議結果を児童館運営委員会で協議・検討し、方向性を決定する。		

方針の目的	健全な行財政基盤の確立													
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進													
分類	公有財産の最適管理													
実施メニュー	14 公共施設の有効利用(図書館)		即効度	◎	難易度 B									
C=Check 現状の課題を把握	<p>近年、市立図書館2館の入館者数(平成29年3月31日現在:菊川文庫165,305人、小笠図書館107,346人、計272,651人)が減少傾向にある。市民の生涯学習と情報収集の拠点に位置付けられる図書館として、市民が集い、楽しみの中で学び、何かを得て、そしてまた来なくなる、そんな図書館の魅力と賑わいを創出していくことが求められる。</p>													
A=Action 改善内容を立案	<p>新刊本案内や興味別のジャンル本案内、Wi-Fi導入の強みを生かしたSNSの活用など、市民への情報発信を工夫するとともに、図書館として、市民の情報・ICTリテラシー(活用能力)の向上を支援するための環境整備を図る。</p> <p>また、子ども読書活動推進計画(第三次)に基づき、他機関等と連携した児童サービス事業の充実を図る。</p>													
P=Plan 具体的な施策を計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報きくがわに載せる情報のほか、SNSを通じて、特集コーナーの紹介、ジャンルごとのお奨め本などを、積極的に情報提供する。 ・小笠図書館の視聴覚コーナーに一般利用できるパソコンを設置し、市民のインターネット利用の便宜を図るほか、情報管理部門やNPO法人等と連携し、SNS利用や情報検索などの講座を開催する。 ・子どもの読書習慣形成に向け、おはなし会やブックトーク、図書館シネマ、こども図書館、図書館ビブリオバトル(知的書評合戦)開催など、子ども向けイベントを質量ともに充実させる。 													
D=Do 業務を遂行	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その年度に達成すべき目標</th> <th>目標達成のための取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>平成31年3月31日現在 入館者数:275,000人以上</td> <td> ①子ども読書活動の推進 ②図書館イベントの充実 ③小笠図書館視聴覚コーナーの改修 ④導入Wi-Fiの更新(高速化) </td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>平成32年3月31日現在 入館者数:278,000人以上</td> <td> ①子ども読書活動の推進 ②図書館イベントの充実 ③SNSを活用した情報発信 </td> </tr> </tbody> </table>						その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組	H30	平成31年3月31日現在 入館者数:275,000人以上	①子ども読書活動の推進 ②図書館イベントの充実 ③小笠図書館視聴覚コーナーの改修 ④導入Wi-Fiの更新(高速化)	H31	平成32年3月31日現在 入館者数:278,000人以上	①子ども読書活動の推進 ②図書館イベントの充実 ③SNSを活用した情報発信
	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組												
H30	平成31年3月31日現在 入館者数:275,000人以上	①子ども読書活動の推進 ②図書館イベントの充実 ③小笠図書館視聴覚コーナーの改修 ④導入Wi-Fiの更新(高速化)												
H31	平成32年3月31日現在 入館者数:278,000人以上	①子ども読書活動の推進 ②図書館イベントの充実 ③SNSを活用した情報発信												

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	15 公共施設の有効利用(市立小中学校プール)	即効度	◎	難易度	A
C=Check 現状の課題を把握	<p>現在、和田公園コミュニティプールを7月中旬から8月下旬まで開園し、小学生や親子を対象にレジャーとしてのプール開放を行っている。しかし、青年期から成人等幅広い世代を対象とした公設のプールがないことから、水泳による体力づくりや生涯スポーツの推進が十分に図られていない状況にある。</p>				
A=Action 改善内容を立案	<p>これまで学校施設はグラウンドと体育館を開放してきたが、これにプールを加える。 ※学校教育法第137条(学校施設の社会教育への利用) 学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために利用させることができる。</p>				
P=Plan 具体的な施策を計画	<p>市内小中学校のプールを年間10日程度開放する。 当該校と、児童プール開放や部活動との調整を図る。</p>				
D=Do 業務を遂行	H30	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
	H31	・小中学校プール開放のための検討 ・小中学校との調整 ・開放内容(実施日数や必要経費等)の検討 ・仕組みづくり ・当該校との調整 ・プール開放事業の周知 ・プール管理業務委託			

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	2 公共施設マネジメントの推進				
分類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	16 遊休市有地の有効利用			即効度	◎ 難易度 A
C=Check 現状の課題を把握	<p>現在、公共施設の移転等により遊休市有地が存在している。また、一部市有地については、有償や無償により賃借している状況がある。</p> <p>府内では『公有財産有効利用検討委員会』により、公有財産の有効利用並びに適正な管理及び処分について検討しており、有償貸付けできるところについては貸付け、それ以外については、可能な限り売却する方針を持っている。</p>				
A=Action 改善内容を立案	遊休市有地(※19)を有効利用することで、管理の縮減、歳入の確保を図る。				
P=Plan 具体的な施策を計画	立地や面積等の条件面から特に有効と考える処分可能資産の売却・貸付を、短期で集中的に行う。				
D=Do 業務を遂行	H30	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組		
		1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめる	固定資産台帳を基に、一定規模以上の活用可能な普通財産の洗い出しを行い、1ヵ所以上の遊休市有地について売却に向けた手続きを行う。		
	H31	1ヵ所以上の遊休市有地の売却をすすめる	前年度に引き続き、1ヵ所以上の遊休市有地について売却に向けた手続きを行う。また、活用が困難な土地について、民間事業者のアイデアや意見を把握する取組みを検討する。		

※19 遊休市有地：何らかの理由によりその使用・稼働を休止し、活用されていない市有の土地。

3 進捗管理

「菊川市新行財政改革推進方針」に示した目的を達成するために、次のとおり進捗を管理します。

(1) 職員の意識改革及び経営感覚

厳しい財政状況の中で行政運営を進めていくためには、職員の意識改革及び経営感覚が必要不可欠となります。職員一人ひとりが、現状の課題を把握し、共通の認識をもって同じ目的（方向）に向かって取り組んでいきます。

進捗管理においても、担当部（課）に限らず情報の共有を図り、組織の連動性をもっていきます。

(2) 実施計画の見直し

社会情勢や財政事情等、当市に与える影響に柔軟に対応するため、計画期間中であっても達成目標や取組内容等の実施計画全般に渡って見直しを可能とします。

(3) 目標及び取組内容等の管理体制

新たな行財政改革の推進実施にあたっては、市長を本部長とする府内組織『菊川市行財政改革推進本部』によって目標や進捗状況、取組内容の管理を行っていきます。

また、市民代表や企業代表、学識経験者等による外部組織『菊川市行財政改革推進懇話会』によって、方針及び実施計画の評価を受け、民間ノウハウや市民の意見等を積極的に取り入れていきます。その内容は、ホームページなどにより広く市民に分かりやすく公表していきます。

菊川市CAPDo!

『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画

(平成30年3月 策定)

発行：菊川市

編集：企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL 0537-35-0900 FAX 0537-35-2117

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>